

多摩川緊急治水対策プロジェクト

①被害の軽減に向けた治水対策の推進（河川における対策）

＜令和3年12月末時点における進捗状況＞

多摩川緊急治水対策プロジェクト

①被害の軽減に向けた治水対策の推進（河川における対策）

〈令和元年10月台風第19号の課題〉

- 多摩川は、都市部の人口が密集した石原水位観測所（東京都調布市）から田園調布（上）水位観測所（東京都大田区）の区間で氾濫危険水位を大きく超過
- これまでも、安全に流下させるための対策を進めてきましたが、より一層の治水対策を推進

〈今後の方向性〉

⇒ 被害の軽減に向けた治水対策の加速化

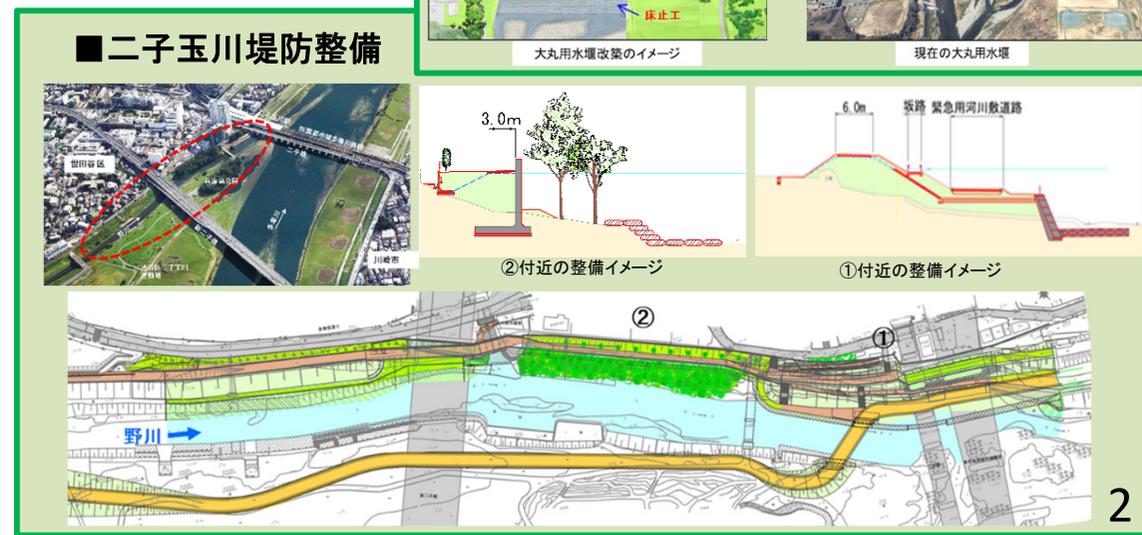
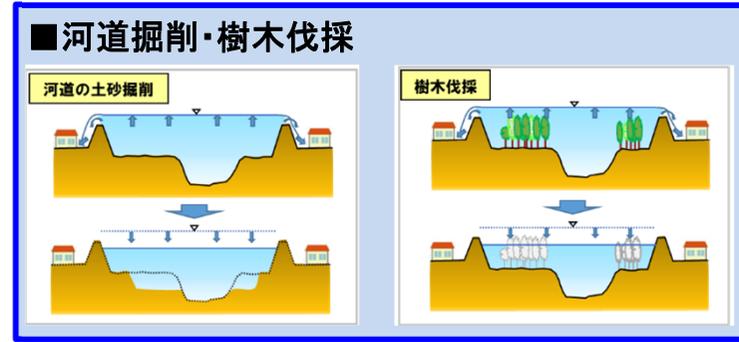
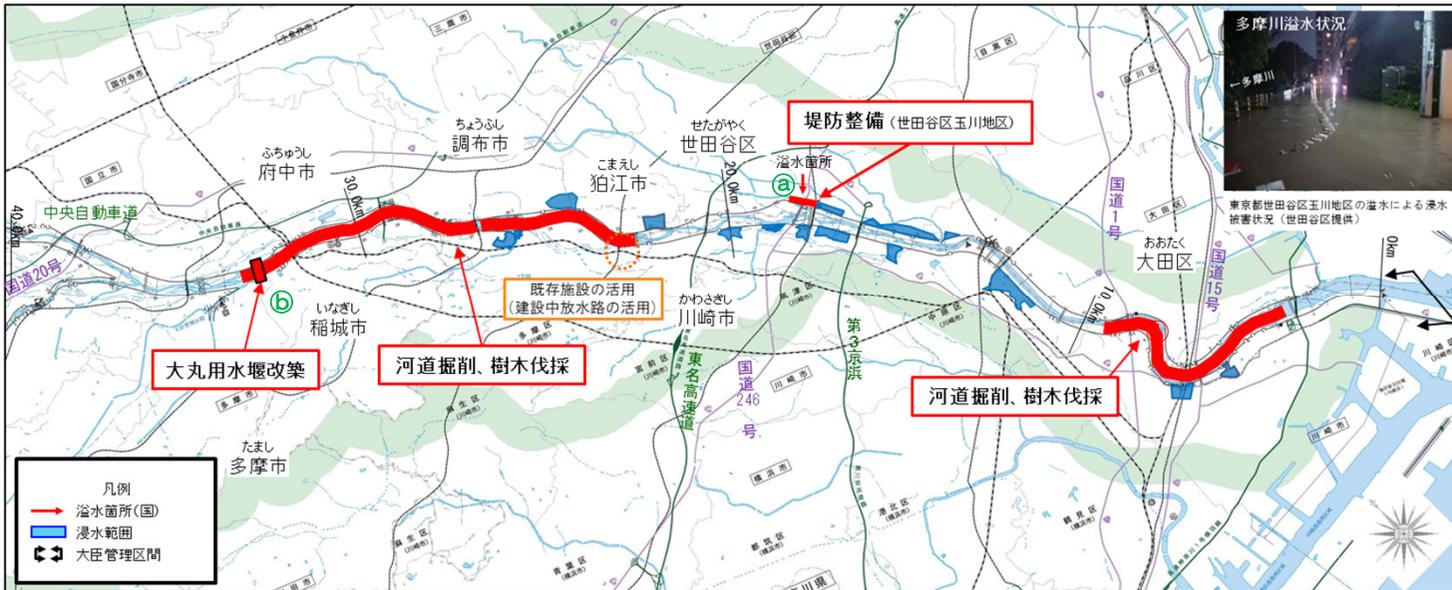
〈主な取組メニュー〉

- 洪水処理能力を向上させる取組
 - ・河道の土砂掘削、樹木伐採による水位低減
 - ・流下阻害の横断工作物（大丸用水堰）の改築
 - ・世田谷区玉川地区の堤防整備（掘削土を活用）
 - ・既存ダムの洪水調節機能強化

多摩川緊急治水対策プロジェクト河川流域における対策（河川改修）について

【整備の考え方】

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、浸水被害の軽減に向けた対策を加速化させるため、多摩川中下流部における河道掘削や堰改築、溢水箇所等の堤防整備を実施します。
- これらの河川改修により、令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、多摩川からの氾濫による浸水被害を防止します。



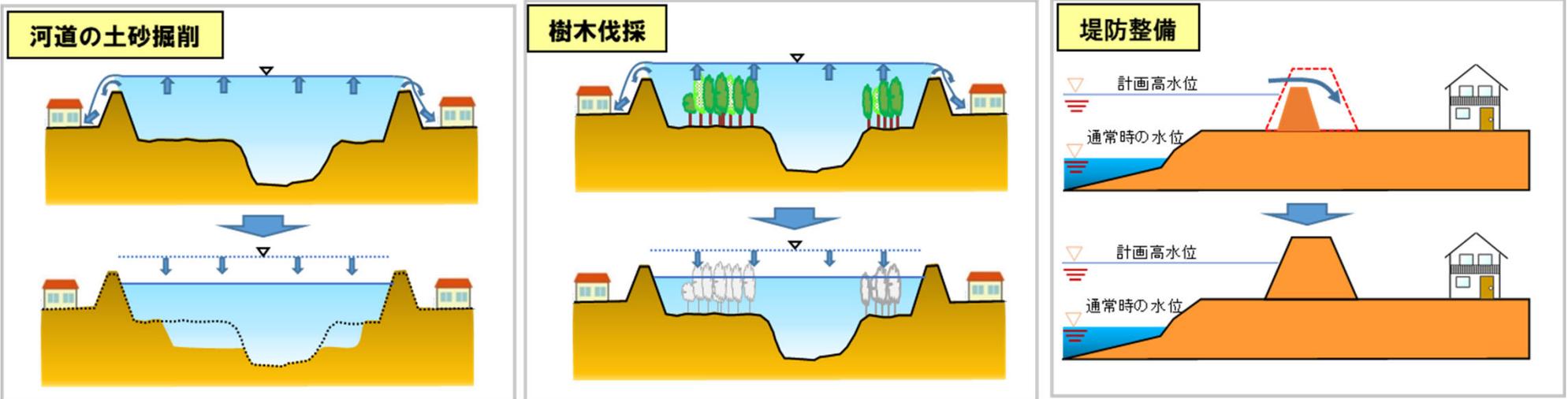
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
河道掘削	約198万m ³	河道掘削				
堤防整備 (二子玉川)	約0.5km	溢水箇所の対応 土のう → 築堤	堤防整備			
大丸用水堰改築	1箇所	関係機関協議	帯工・堤外水路・堰改築			

※数量およびスケジュールは現時点での予定であり、今後の調査・検討・関係機関調整の進捗等により変更が生じる場合があります。

洪水処理能力を向上させる取組（河道の土砂掘削、樹木伐採、堤防整備）

○河道の流下能力を向上させる取組として、河道内の土砂掘削、樹木伐採により水位低減を図るとともに、掘削土を活用して堤防整備を進めています。

取組内容



河道内の土砂掘削事例



樹木伐採の事例



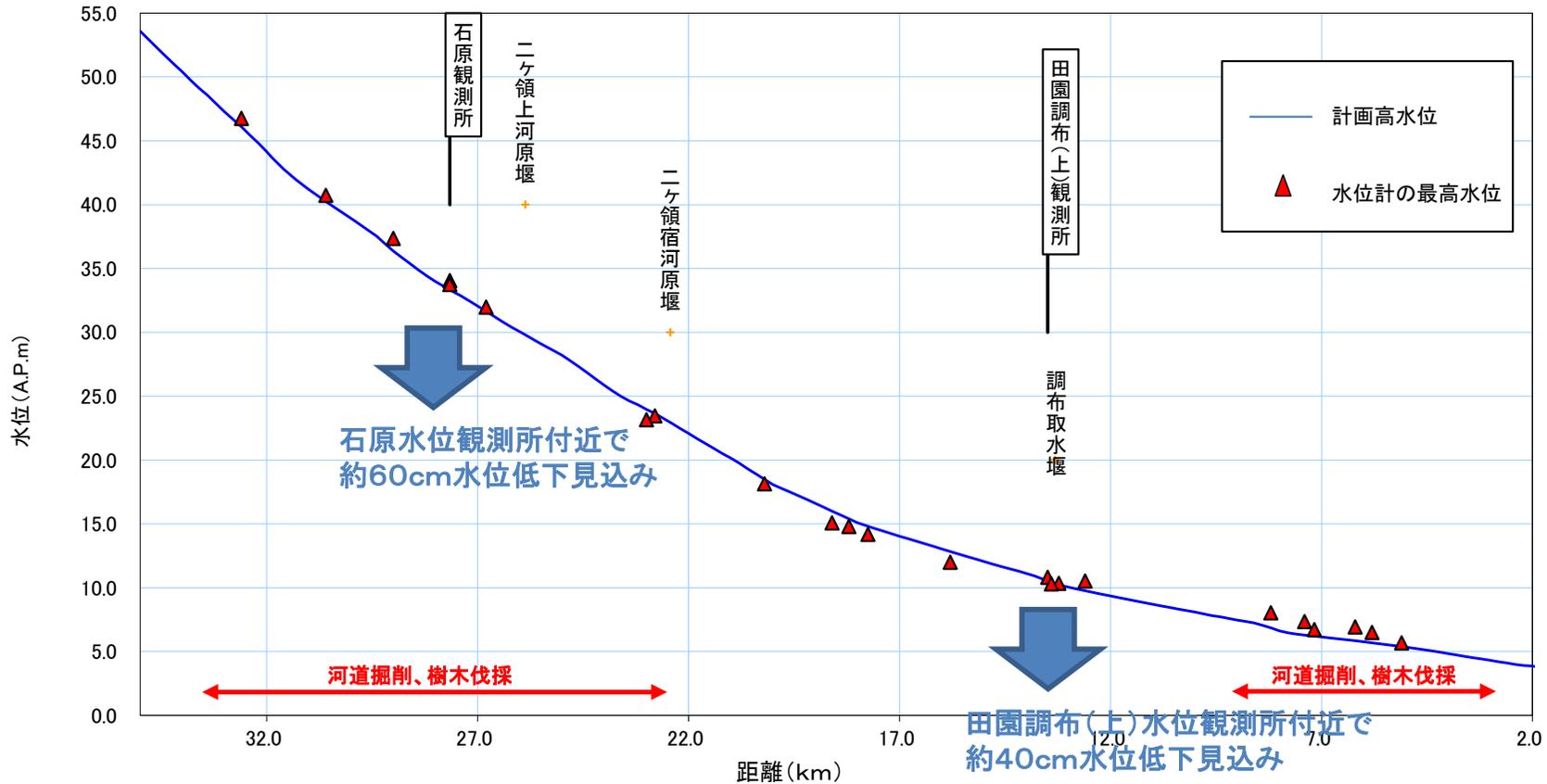
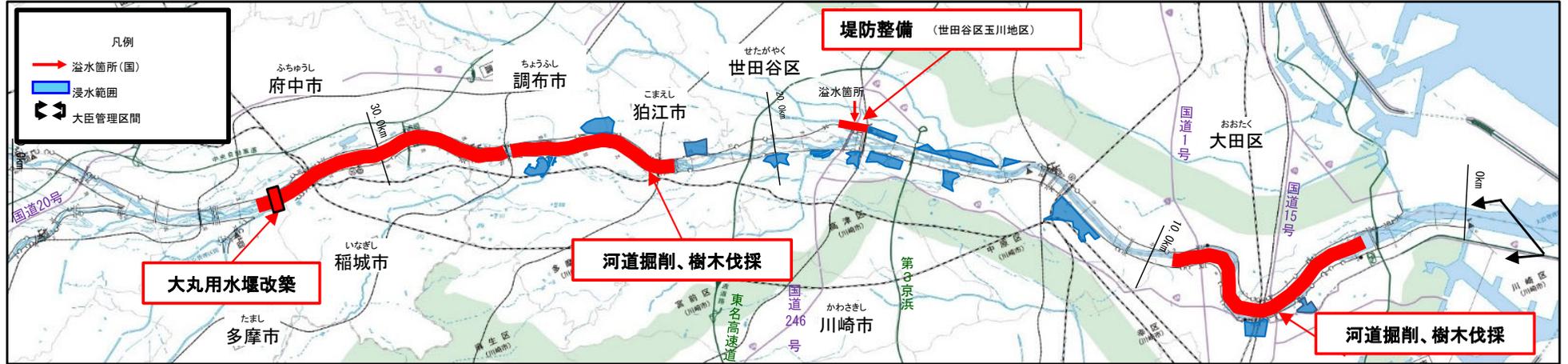
堤防整備事例



多摩川緊急治水対策プロジェクト

～河川における対策～

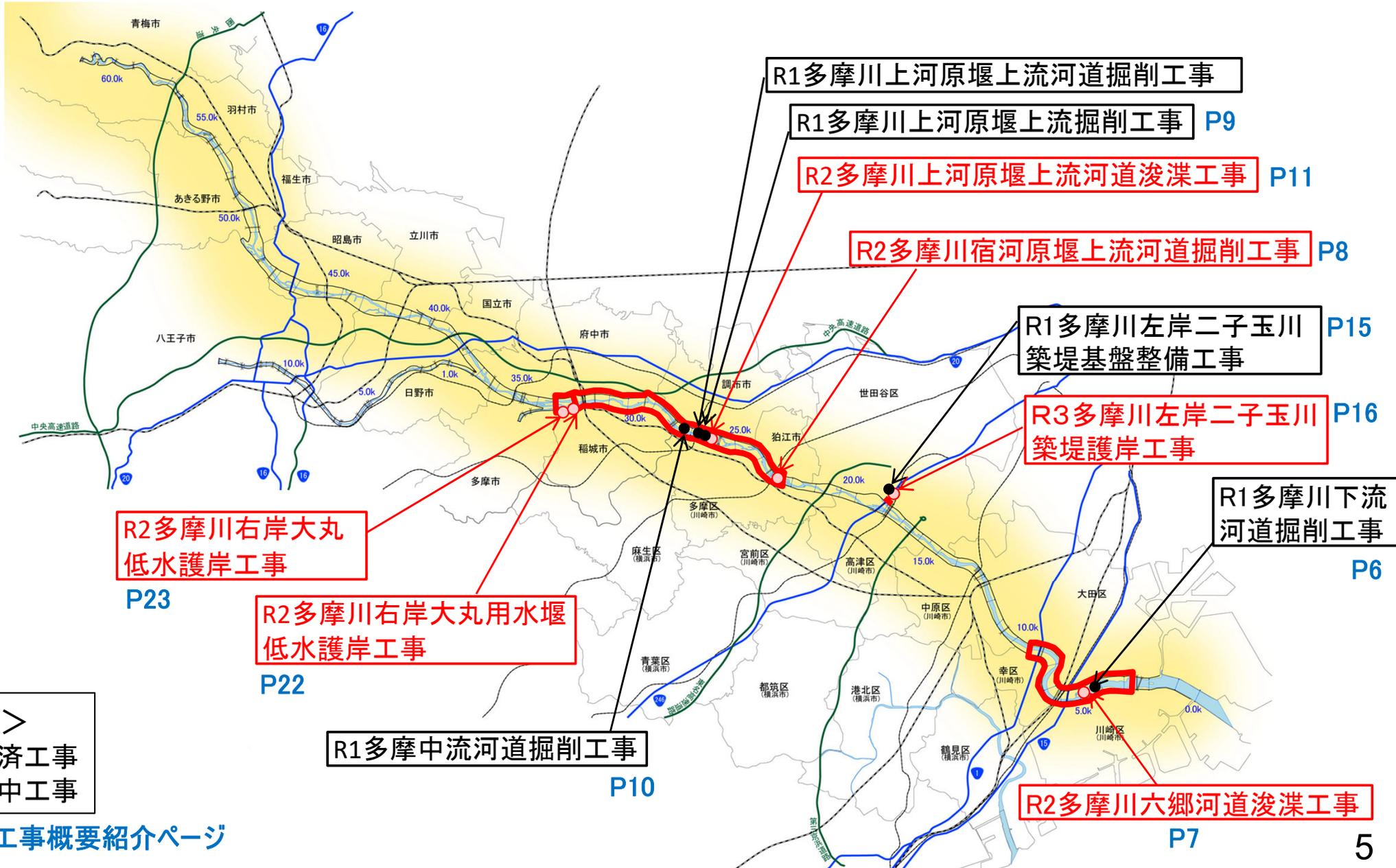
- 多摩川緊急治水対策プロジェクトでは、令和6年度までに河道掘削、堰対策、堤防整備を実施します。
- 令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、水位を低下させ、多摩川からの氾濫を防止します。



多摩川における令和3年度の工事状況（令和3年12月末時点）

～多摩川緊急治水対策プロジェクト『河川における対策』～

- 多摩川緊急治水対策プロジェクト(赤線)では、令和6年度までに河道掘削、堰対策、堤防整備を実施します。
- 令和元年東日本台風により被災した箇所は復旧は完了しております。
- 従前から行われている河川整備、河川の維持管理として必要に応じて実施している河道整正・樹木伐採も実施しております。



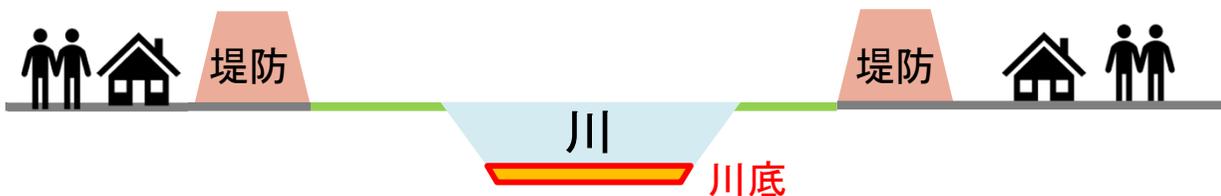
■工事箇所

東京都大田区南六郷地先



■工事について

施工範囲(赤枠)の模式図



工事の様子(令和2年12月撮影)



完了しました！
約32,000m³
川底を掘削しました。

※写真は工事中の様子です。
水上の作業台船から、川底を掘削しています。

工事内容

洪水が流れる断面を増やし洪水時の水位を低減させるため、河道を掘削する工事です。

工事概要:河道掘削(しゅんせつ工)

工事期間

令和2年10月下旬～令和3年3月下旬

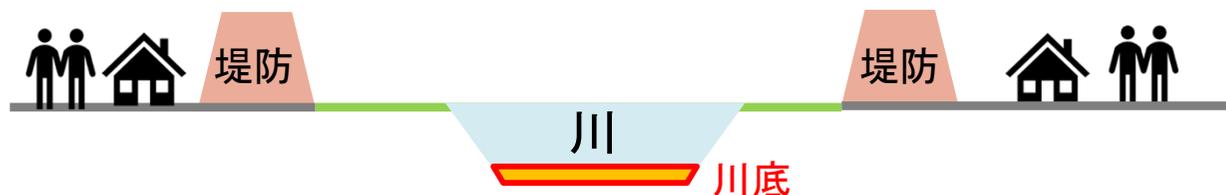
■工事箇所

東京都大田区南六郷三丁目地先

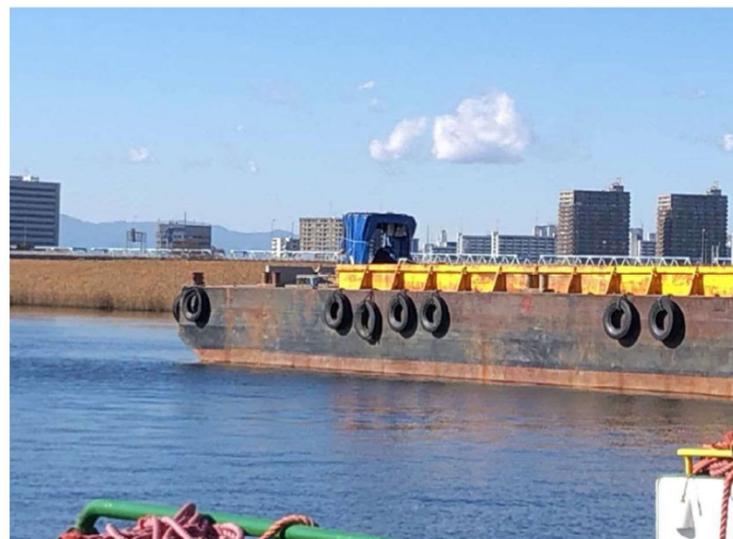


■工事について

施工範囲(赤枠)の模式図



■現在(令和3年12月)



掘削した土砂を
土運船で搬出している
ようすです。

■今月の工事予定箇所



工事内容

洪水が流れる断面を増やし洪水時の水位を低減させるため、河道を掘削します。

工期

令和3年5月7日～令和4年3月28日

多摩川

R2多摩川宿河原堰上流河道掘削工事

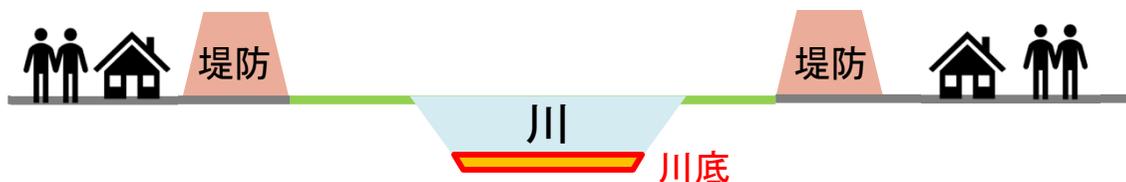
■工事箇所

神奈川県川崎市宿河原一丁目地先



■工事について

施工範囲(赤枠)の模式図



■現在(令和3年12月)



河道を掘削しています。

■今月の工事予定箇所



工事内容

洪水が流れる断面を増やし洪水時の水位を低減させるため、河道を掘削します。

工期

令和3年6月22日～令和4年3月31日

この工事に関するお問い合わせは→

京浜河川事務所 多摩出張所

東京都稲城市大丸3117-1 Tel. 042-377-7403

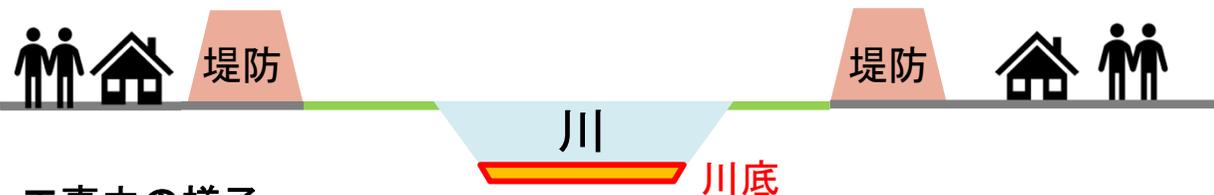
■工事箇所

東京都調布市多摩川五丁目地先



■工事について

施工範囲(赤枠)の模式図



工事中的様子



完了しました！
約14,000m³
川底を掘削しました。

※写真は工事中的様子です。
水上の作業台船から、川底を掘削
しています。

工事内容

洪水が流れる断面を増やし洪水時の水位を低減させるため、
河道を掘削する工事です。

工事概要：河道掘削(しゅんせつ工)、掘削土運搬

工事期間

令和2年7月下旬～令和3年3月下旬

■工事箇所

東京都調布市多摩川三丁目地先



■工事について

施工範囲(赤枠)の模式図



完成の様子(令和3年3月撮影)



完了しました！
約16,000m³を
掘削しました。

工事内容

洪水が流れる断面を増やし洪水時の水位を低減させるため、河道を掘削する工事です。

工事概要: 掘削工、掘削土運搬

工事期間

令和2年10月下旬～令和3年3月下旬

多摩川

R2多摩川上河原堰上流河道浚渫工事

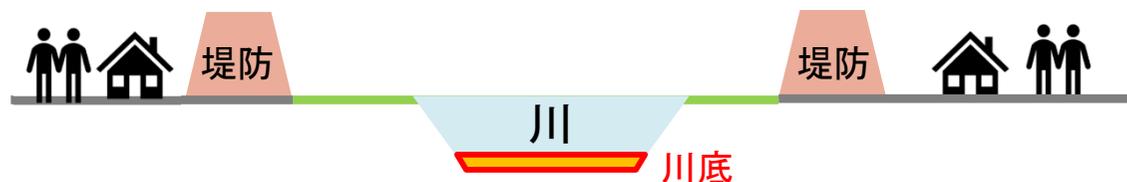
■工事箇所

神奈川県川崎市多摩区布田地先



■工事について

施工範囲(赤枠)の模式図



■現在(令和3年12月)



船上から河川内の
土砂を掘削しています

■今月の工事予定箇所



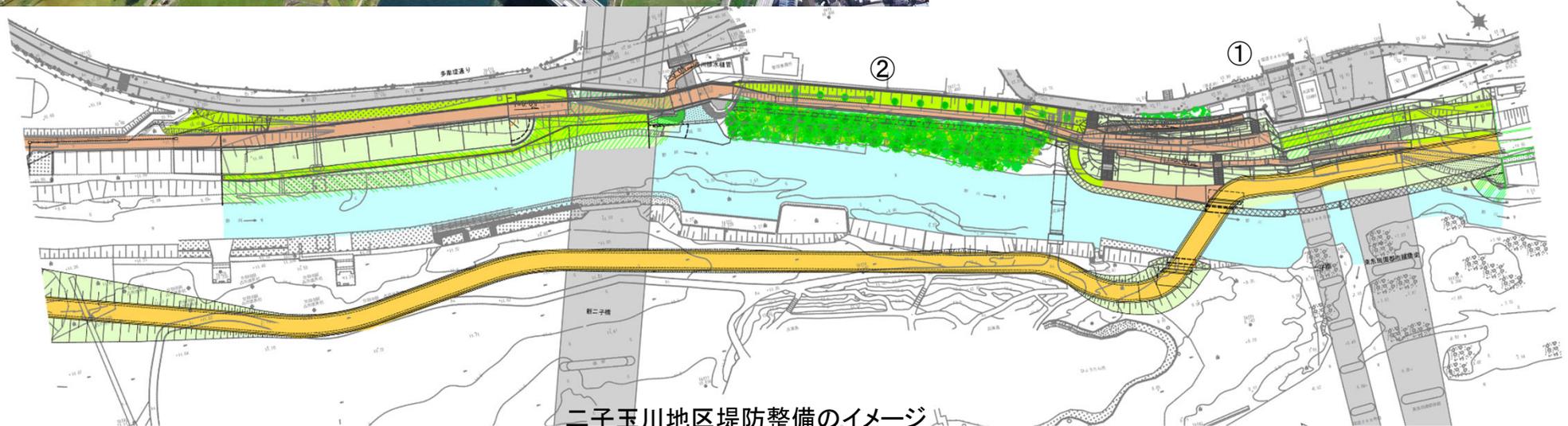
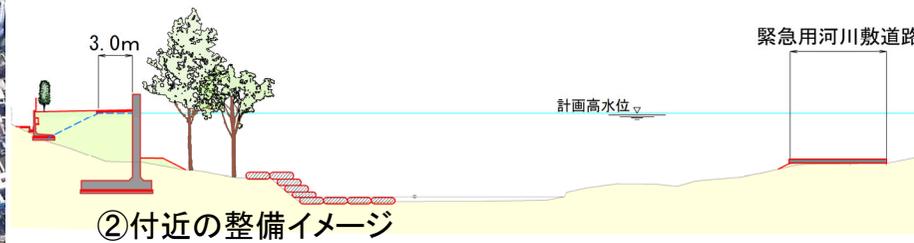
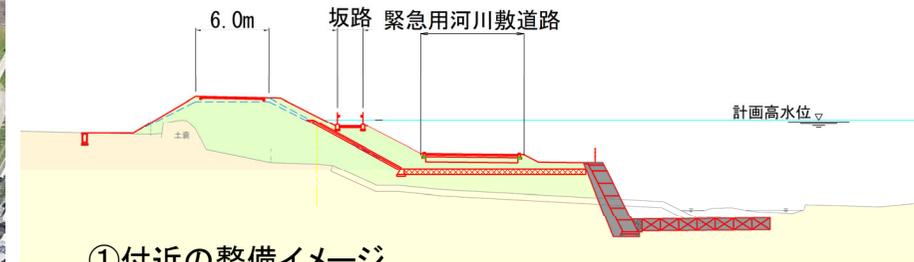
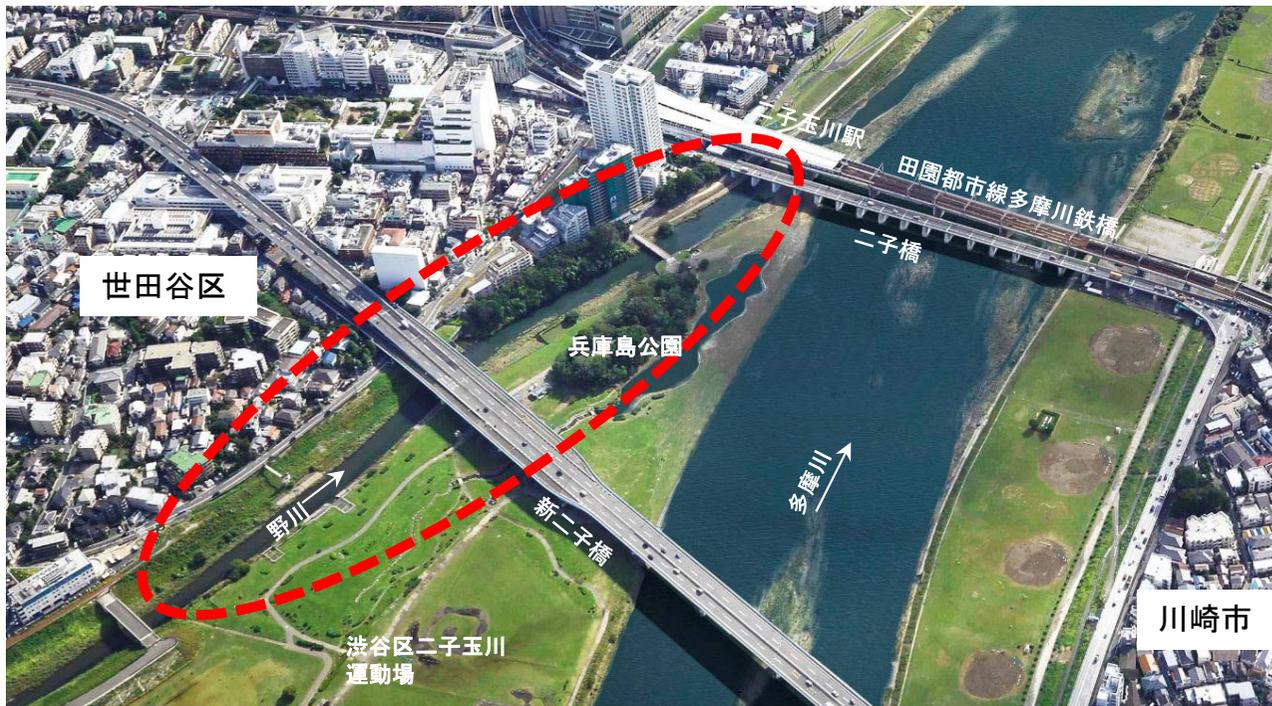
工事内容	洪水が流れる断面を増やし洪水時の水位を低減させるため、河道を掘削します。
工期	令和3年7月1日～令和4年3月31日

この工事に関するお問い合わせは→

京浜河川事務所 多摩出張所

東京都稲城市大丸3117-1 Tel. 042-377-7403

◆多摩川緊急治水対策プロジェクトに位置づけられた、二子玉川地区の築堤は、無堤防区間から溢水を防止する対策として行います。これにより、令和元年東日本台風と同等規模の洪水が起こった場合でも洪水を安全に流下させ、多摩川からの氾濫を防止することが可能となります。





開催日と参加者人数

第1回	平成30年3月3日（土）：20名 3月5日（月）：15名
第2回	平成30年6月1日（金）：38名 6月2日（土）：31名
第3回	平成30年9月14日（金）：22名 9月15日（土）：22名
第4回	平成30年12月22日（土）：32名
第5回	令和元年6月30日（日）：24名
第6回	令和2年9月26日（土）：25名
第7回	令和3年3月13日（土）：42名
第8回	令和3年7月11日（日）：47名
第9回	令和3年12月5日（日）：51名

<コーディネーター>

東京都市大学
末政教授



東京都市大学
五艘准教授



ワークショップの状況 (第2回：H30.6.2)



第6回 (R2.9.26) 開催状況



<アドバイザー>



模型を使った全体討議 (第4回：H30.12.22)



第8回 (R3.7.11) WEB開催状況



第8回 (R3.7.11) サテライト会場



株式会社吉村伸一流域計画室
代表取締役 吉村伸一

●工事箇所位置図



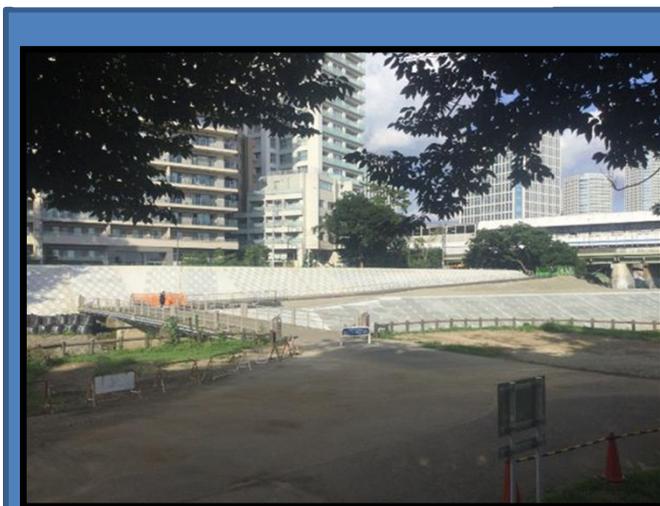
●工事風景

工事着手前(令和2年9月撮影)



令和2年6月に大型土のうを設置しました。

現在(令和3年7月撮影)



完成了ました！
ご協力ありがとうございました。

工事箇所	多摩川 東京都世田谷区二子玉川地先
工期	令和2年9月18日～令和3年7月31日
工事内容	工事目的：洪水による浸水被害を防止するため、堤防、護岸、及び根固めブロックを整備する工事です。 工事概要：土工、護岸工、根固め工

■工事箇所

東京都世田谷区二子玉川地先

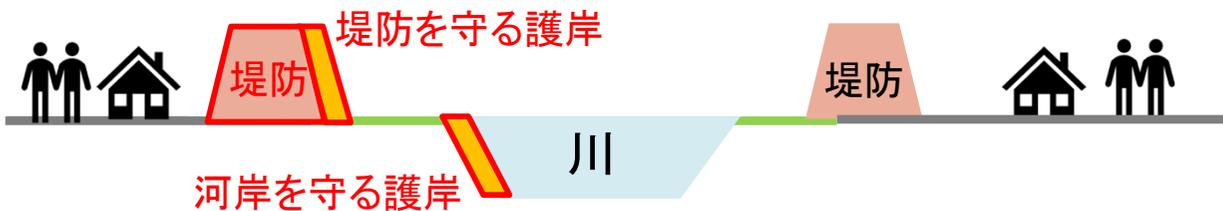


■工事着手前(令和3年9月)



■工事について

施工範囲(赤枠)の模式図



■現在(令和3年11月)



工事に入るため
草刈りを行っています。

工事内容

洪水による浸水被害を防止するため、
堤防及び護岸を整備する工事です。

工期

令和3年8月20日～令和6年3月29日

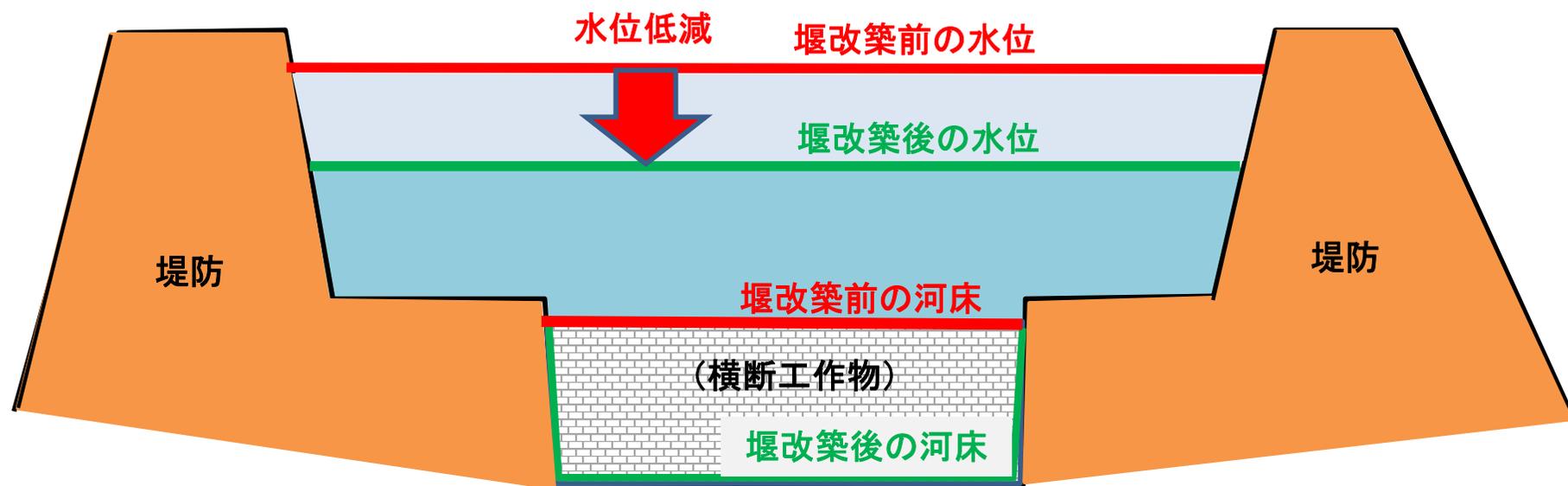
洪水処理能力を向上させる取組（流下阻害の横断工作物（堰）の改築）

○河道の流下能力を向上させる取組として、洪水の流下を阻害している堰の改築を進めていきます。

取組内容

堰の改築

堰改築のイメージ



多摩川緊急治水対策プロジェクトに位置づけられた大丸用水堰の改築は、河道断面を確保する対策として行います。これにより、令和元年東日本台風と同等規模の洪水が起こった場合でも洪水を安全に流下させることが可能となります。

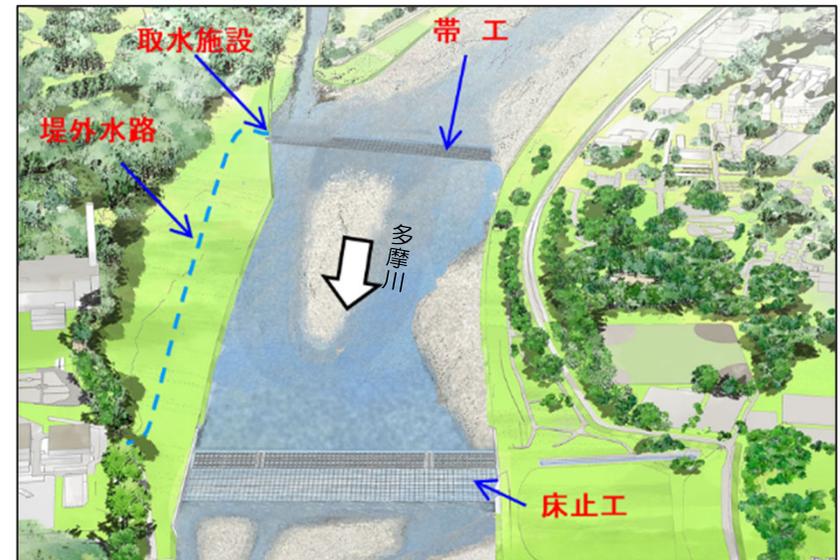


【改築の主な内容】

大丸用水堰の改築は、現在の堰を撤去した後、床止め工の設置と河道断面の切り下げを行います。また、改築した後も取水できるよう、取水施設と堤外水路を設置します。



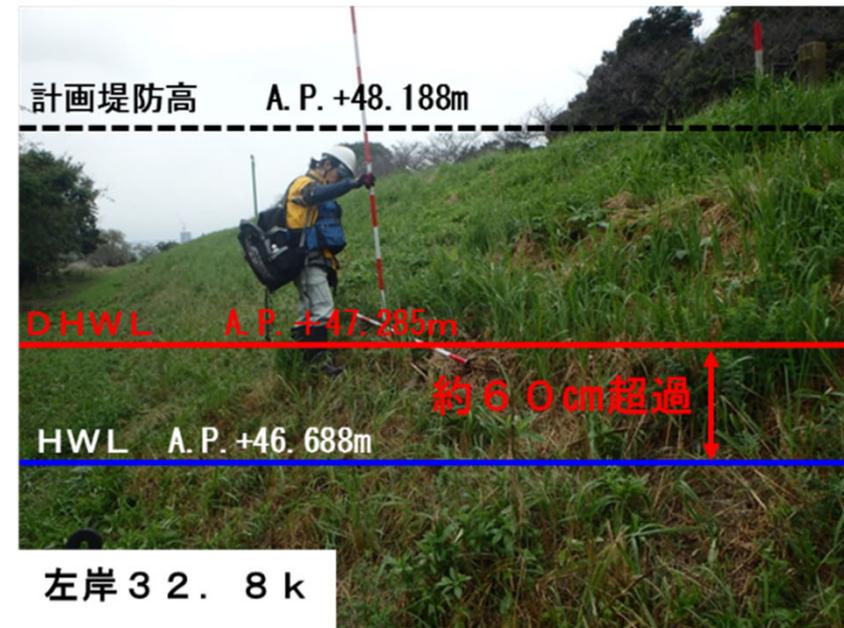
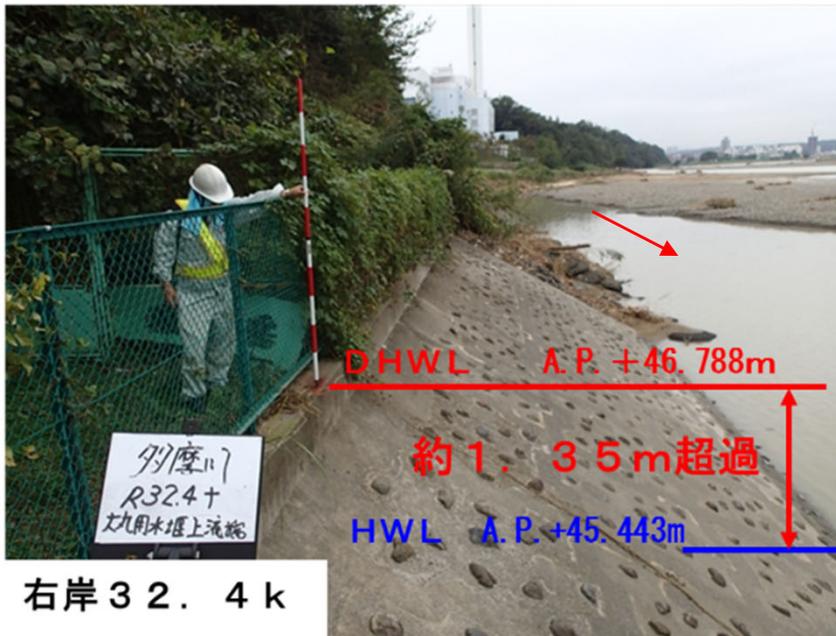
現在の大丸用水堰



大丸用水堰改築のイメージ

大丸用水堰改築の必要性について

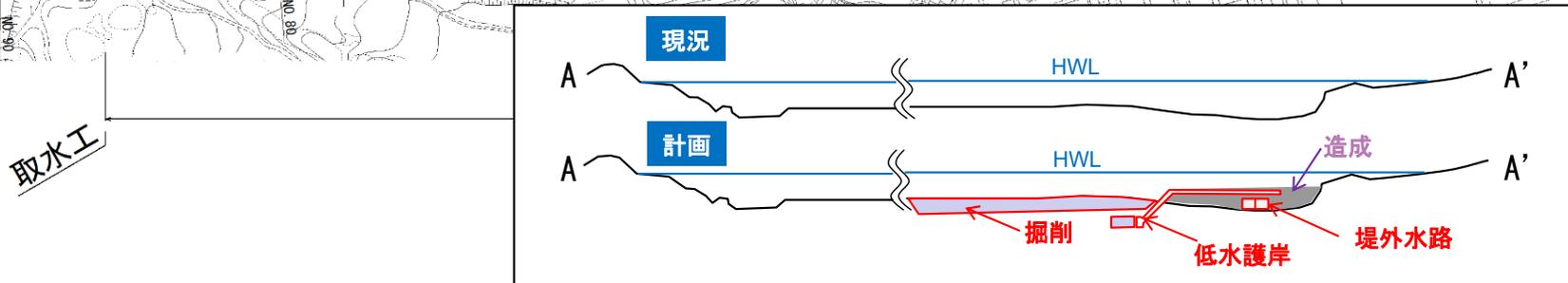
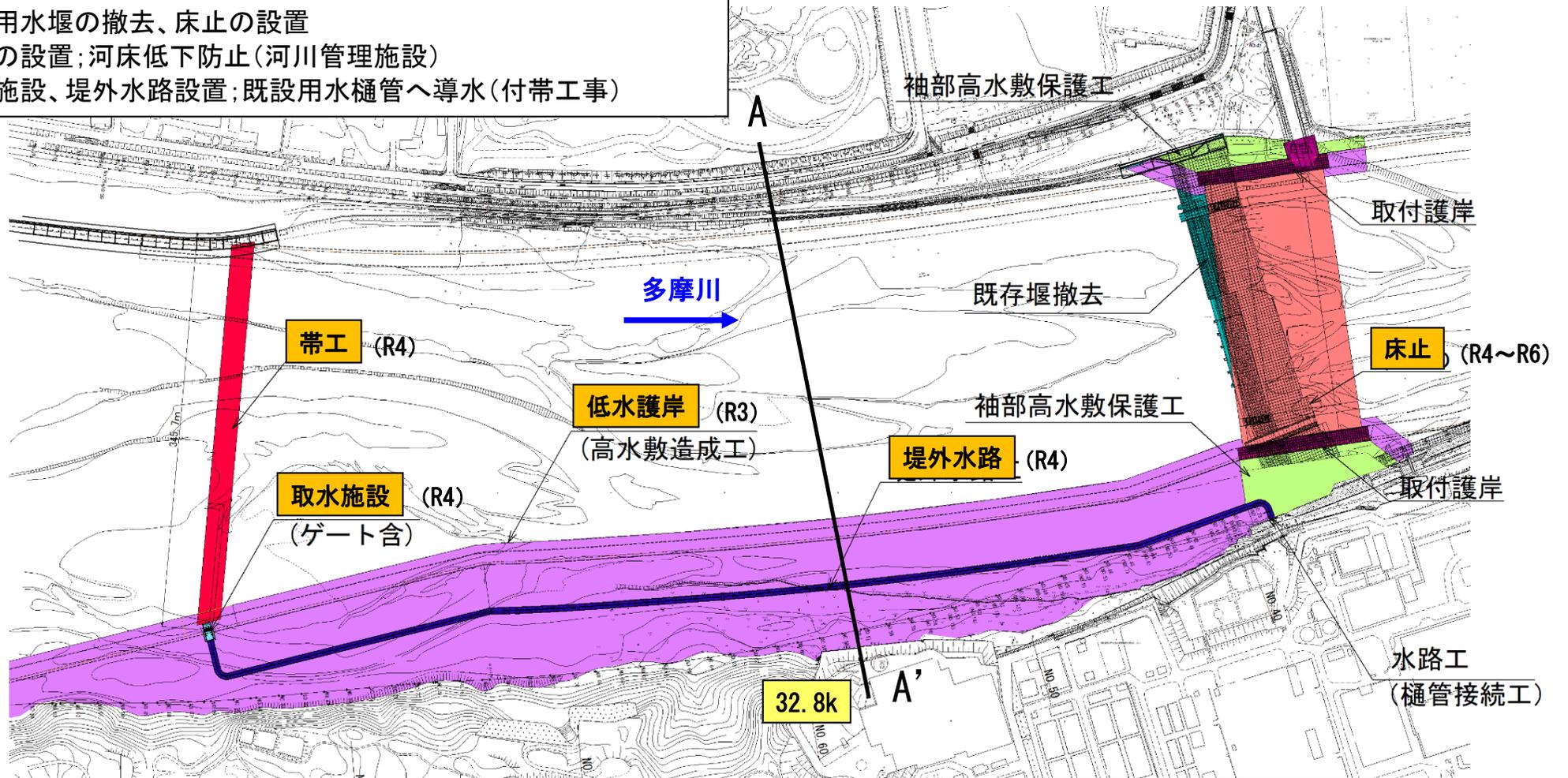
◆令和元年東日本台風において、大丸用水堰付近で計画高水位（HWL）を
右岸側（稲城市）で約1.35m超過、左岸側（府中市）で約0.6m超過。



大丸用水堰の対策について

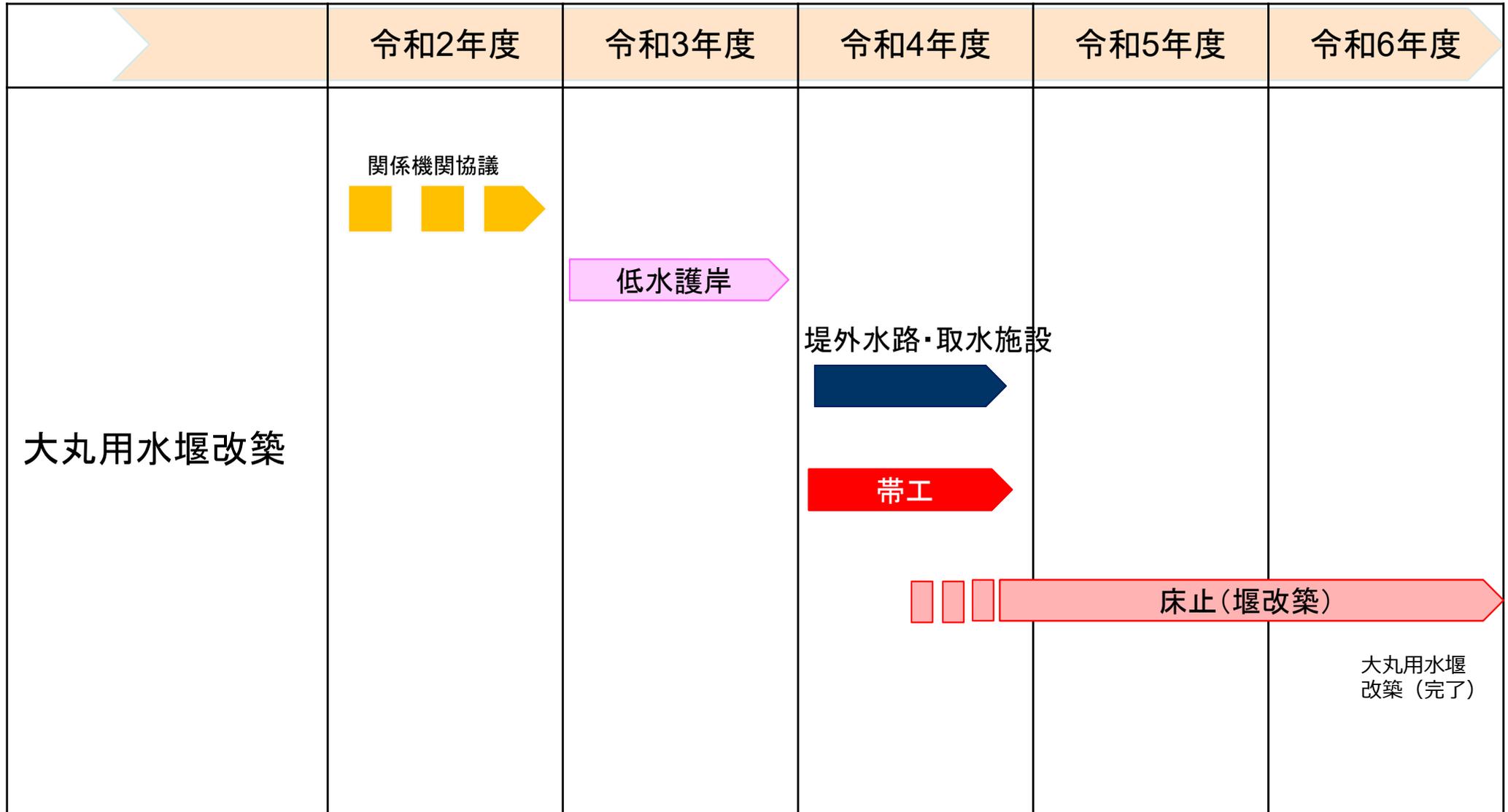
対策メニュー

- 既設用水堰の撤去、床止の設置
- 帯工の設置;河床低下防止(河川管理施設)
- 取水施設、堤外水路設置;既設用水樋管へ導水(付帯工事)



※ () の施工時期については、R3.4時点のものであり、今後、変更となる場合があります。

多摩川緊急治水対策（大丸用水改築）プロジェクト ロードマップ



※ロードマップは、R3.4時点のものであり、今後、変更となる場合があります。

■工事箇所

東京都稲城市大丸地先



■洪水時の様子



工事箇所付近における
令和元年東日本台風通過後の状況

■工事について

施工範囲(赤枠)の模式図



■現在(令和3年12月)



施工箇所に水が入らないようにするため、盛土をしています。

工事内容

洪水による浸水被害を防止するため、護岸を整備する工事です。

工期

令和3年9月28日～令和4年3月31日

■工事箇所

東京都多摩市連光寺地先



■工事について

施工範囲(赤枠)の模式図



■現在(令和3年12月)



護岸を施工するための準備をしています。

■洪水時の様子



工事箇所付近における
令和元年東日本台風通過後の状況

工事内容

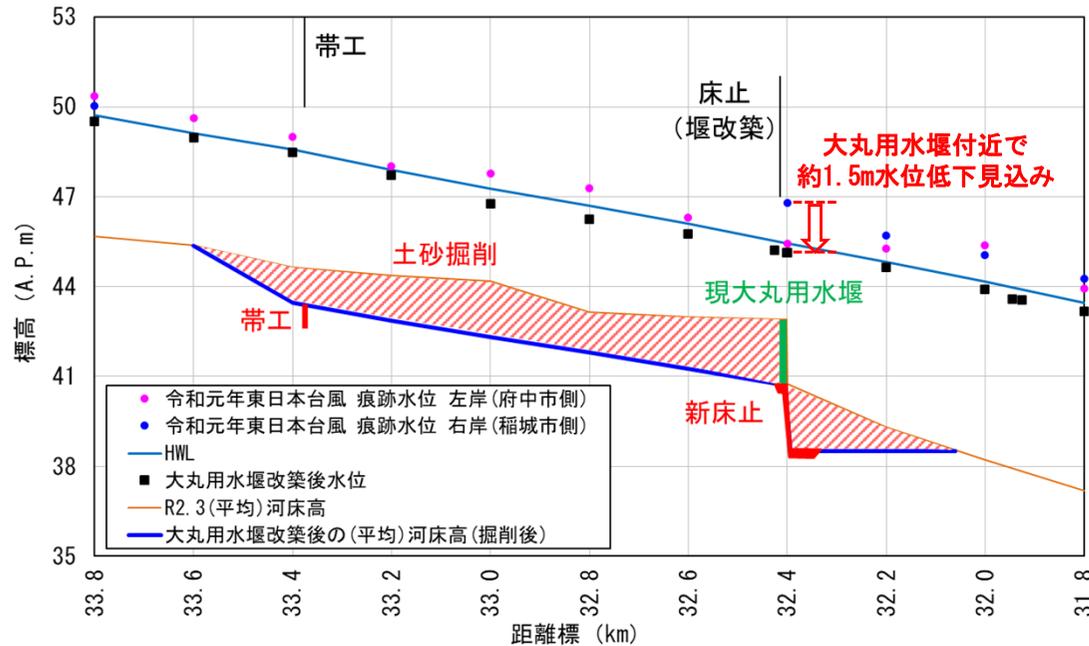
洪水による浸水被害を防止するため、
護岸を整備する工事です。

工期

令和3年9月16日～令和4年3月31日

大丸用水堰改築、土砂掘削による水位低下効果

- 現在の大丸用水堰を撤去し、床止め、帯工を設置し、大丸用水堰上流に堆積した土砂の掘削を行います。
- 大丸用水堰の改築と土砂の掘削により、令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、堰付近で約1.5メートルの水位低下を見込んでいます。



※土砂掘削の深さ及び範囲については、現地状況を踏まえ、決定します。

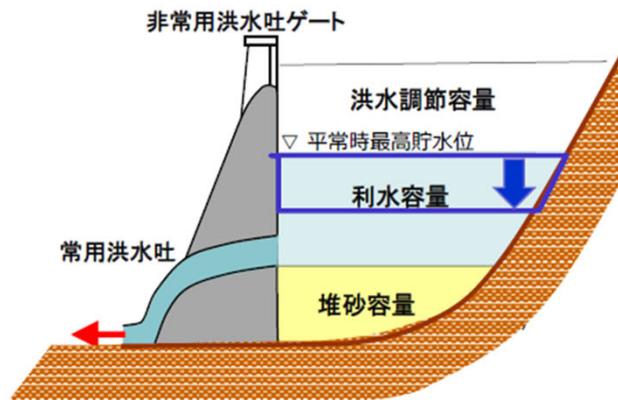
既存ダムの洪水調節機能の強化

- ダムによる洪水調節は、下流の全川にわたって水位を低下させ、堤防の決壊リスクを低減するとともに、内水被害や支川のバックウォーターの影響を軽減する有効な治水対策です。
- 水害の激甚化等を勘案し、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう検証・検討を行い、既存ダムの有効活用を行っていきます。

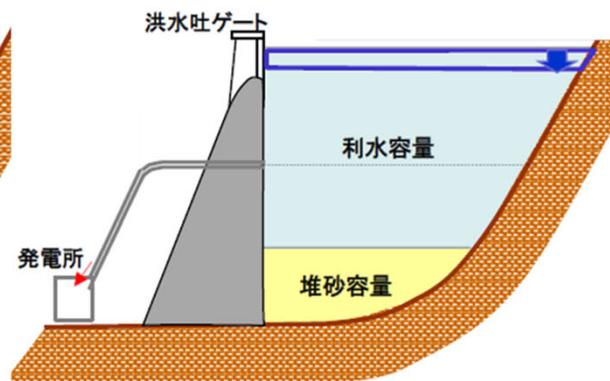
取組内容

有効活用のイメージ

多目的ダムの事前の放流



利水ダムの事前の放流



※放流設備の改良等が必要なものは効果が高いものから順次実施を検討

主な取組

＜水系毎の治水協定の締結＞

(R2.5まで)

河川管理者と全てのダム管理者等との間で、水系毎の協議の場を設置。水系毎に治水協定を締結。

＜水系毎の工程表の作成＞

(R2.6まで)

水系毎に、ソフト対策及びハード対策を有効に組み合わせた工程表を作成。工程表に基づき、必要な措置を実施。

＜操作規則等の変更、

実施要領の作成＞

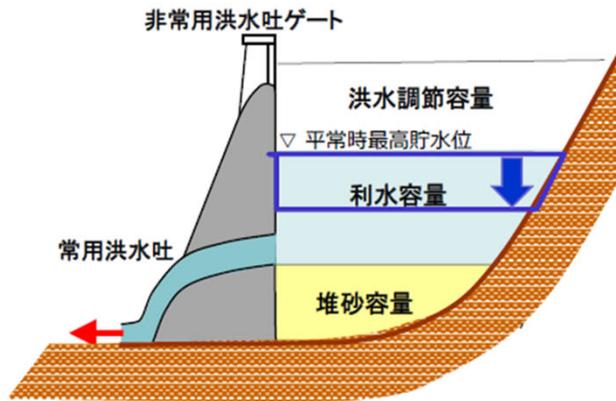
工程表に基づき、優先的に対応するダムについて、事前放流の操作規程等の変更や実施要領策定の手続きを実施。

既存ダムの有効活用(多摩川水系治水協定)

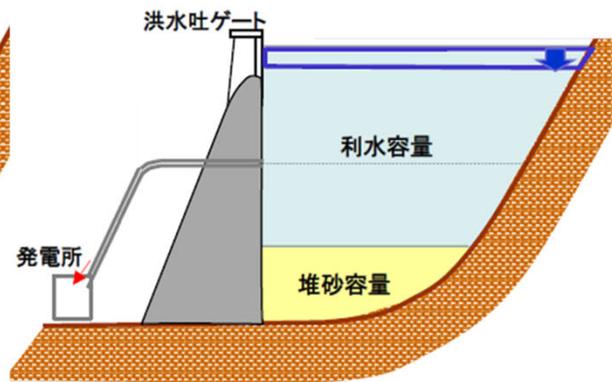
- 多摩川水系において、河川管理者である国土交通省並びにダム及び関係利水者は「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づいた「多摩川水系治水協定」を締結。
- 河川について水害の発生防止等が図られるよう同水系で運用されているダム（小河内ダム（東京都水道局）、白丸調整池（東京都交通局））の洪水調節機能強化を推進します。

有効活用のイメージ

多目的ダムの事前の放流



利水ダムの事前の放流



※放流設備の改良等が必要なものは効果が高いものから順次実施を検討

多摩川水系治水協定

一級河川多摩川水系において、河川管理者である国土交通省並びにダム管理者及び関係利水者（ダムに権利を有する者をいう。以下同じ。）は、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」（令和元年12月12日 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議決定）（以下「基本方針」という。）に基づき、河川について水害の発生防止等が図られるよう、下記のとおり協定を締結し、同水系で運用されているダム（以下「既存ダム」という。）の洪水調節機能強化を推進する。

記

1. 洪水調節機能強化の基本的な方針

- ・ 既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用するにあたり、洪水調節容量を使用する洪水調節に加えて、事前放流及び時期ごとの貯水位運用（以下、「事前放流等」という。）により一時的に洪水を調節するための容量を利水容量から確保する。
なお、この取組によって水害の発生を完全に防ぐものではないため、引き続き水害の発生を想定したハード・ソフト面の対応が必要である。
- ・ 既存ダムの洪水調節機能強化のための方策として、2. に基づき、事前放流等を実施する。
- ・ この協定の対象とする既存ダムの洪水調節容量及び利水容量のうち、洪水調節に利用可能な容量（以下、「洪水調節可能容量」という）は、別紙の通りである。なお、洪水調節可能容量については、各ダムの状況に応じて増量等が可能なものであり、見直した場合は別紙をあらためて共有する。
- ・ この協定に基づく事前放流等は、洪水調節可能容量を活用し、この容量の範囲において行うこととする。
- ・ 河川管理者である国土交通省関東地方整備局は、この協定に基づき、ダム管理者と連携して、水系毎にダムの統一的な運用を図る。

令和元年東日本台風による河川堤防や河岸等の災害復旧工事完了状況

河川堤防や河岸等の被害概要

- 多摩川・浅川では21箇所において堤防や河岸等の被災が発生しました。
- 令和3年3月までにすべての災害復旧工事が完了しました。



災害復旧関係(護岸等)

No.	地区名	被災内容	進捗
①	西六郷四丁目	低水護岸崩壊	復旧完了
②	田園調布南	低水護岸崩壊・高水敷洗掘	復旧完了
③	田園調布北	漏水	復旧完了
④	上丸子天神町	低水護岸崩壊	復旧完了
⑤	宇奈根一丁目	低水護岸崩壊・高水敷洗掘	復旧完了
⑥	宇奈根	低水護岸崩壊・高水敷洗掘	復旧完了
⑦	宿河原七丁目	河岸侵食	復旧完了
⑧	元和泉三丁目	高水敷洗掘・高水護岸崩壊	復旧完了
⑨	菅野戸呂	堤防崩れ	復旧完了
⑩	多摩川三丁目	水位計流出	復旧完了

No.	地区名	被災状況	進捗
⑪	上石原三丁目	水制工流出	復旧完了
⑫	押立	河岸侵食	復旧完了
⑬	小柳町六丁目	低水護岸崩壊・高水敷洗掘	復旧完了
⑭	大丸	河岸侵食	復旧完了
⑮	関戸	高水敷洗掘	復旧完了
⑯	住吉町五丁目	高水敷洗掘	復旧完了
⑰	熊川	高水敷洗掘	復旧完了
⑱	玉川一丁目	低水護岸崩壊	復旧完了
⑲	羽戸二丁目	護岸崩壊	復旧完了
⑳	河辺町三丁目	根固めブロック流出	復旧完了

凡例
 被災箇所